

平成21年度 新規事業一覧

府省庁名： 環境省			
番号	事業名	H21年度予算額 (百万円)	新規に実施する理由
1	地方公共団体毎の二酸化炭素排出量調査・推計業務	70	域内の二酸化炭素排出量の推計が困難な自治体が多く、国が市町村別の排出量推計を行い、データが必要な自治体に提供できる仕組み作りが必要なため。
2	低炭素社会国際研究ネットワーク事業	118	平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合で合意された、各国の低炭素社会に関連する研究機関が連携し、研究協力と情報交換を推進するネットワークを構築する必要があるため。
3	低炭素社会づくりのための中・長期目標達成ロードマップ策定調査費	150	低炭素社会づくり行動計画が平成20年7月に閣議決定され、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出量を60～80%削減するという長期目標を掲げ、また、来年(平成21年)のしかるべき時期に次期枠組みにむけた中期目標(国別総量目標)を発表することになっているため、確実に、かつ効率的に目標を達成するためのロードマップを策定する。
4	国際連合気候変動枠組条約事務局拠出金	19	日本が国際的なリーダーシップを発揮し、各国政府や国際機関等との連携を強化するために、国際連合気候変動枠組条約事務局に拠出するため。
5	日中環境協力推進費	24	中国の環境保全に対する取組強化は地球環境保全の点でも重要であり、中国の第12次5カ年計画策定に協力し、有効な環境政策を盛り込むことが不可欠であるため。
6	クリーンアジア・イニシアティブ推進費	171	我が国の優れた技術・制度等をアジアに移転し、アジアにおける低炭素・低公害の社会を実現することを目指すクリーンアジア・イニシアティブを推進するため。
7	クリーンアジア実現のための東アジア大気汚染防止戦略検討調査費	80	経済発展の著しい東アジア地域からの大気汚染物質の排出量が増加し、越境汚染による我が国への影響の深刻化が懸念され、大気汚染防止施策の立案不足が京都議定書の2013年以降の枠組みの構築にも支障となっているため、温暖化対策を含むコベネフィットの観点から東アジアの大気汚染防止を戦略的に進めていく必要があるため。
8	気候変動影響・適応に関する情報収集・評価・対策事業	13	IPCC第4次評価報告書(平成19年公表)及び環境省による「気候変動への賢い適応」(平成20年公表)により、精緻な影響予測、適応策の検討が必要とされたため。
9	低炭素社会づくり推進事業	802	業務部門及び家庭部門における温室効果ガスの中長期的な削減に向けて、低炭素社会に関する認知と理解を深め、ワークスタイル及びライフスタイルの変革のための行動を促進する必要があるため。
10	1人1日1kgCO2削減・クールアースデー運動推進事業	309	7月7日のクールアースデー及び「1人1日1kgCO2削減」活動を推進する必要があるため。
11	地域からはじめる低炭素社会づくり支援事業	300	地域における低炭素社会づくりに向けた地球温暖化防止への取り組みを支援する必要があるため。
12	CO2削減アクション推進事業	502	脱温暖化型のライフスタイル・ワークスタイルの実践活動に関する情報を発信し、国民一人一人の温暖化防止行動の喚起を図る必要があるため。
13	高濃度バイオ燃料実証事業費	151	我が国でバイオエタノール及びBDFは、それぞれ3%、5%の混合使用までしか社会体制が整備されていないため、実証事業を通じて高濃度利用の安全、環境、社会的課題を抽出し、高濃度化に適応した社会を作る必要があるため。
14	地球温暖化対策と大気汚染防止に資するコベネフィット技術等の評価検討費	10	地球温暖化対策にも資する大気汚染対策手法の導入を促進し、効果的な環境対策を推進するため。

平成21年度 新規事業一覧

府省庁名： 環境省			
番号	事業名	H21年度予算額 (百万円)	新規に実施する理由
15	やすらぎの水環境再生事業費	3	水環境は、都市域、郊外それぞれの場において地域住民の生活と密接な関係を築き、良好に保たれてきたが、近年の生活様式の変化や水利用状況の変化等のため、それぞれの地域で水質等の水環境の悪化が課題となってきている。一方、一度汚濁が進んだ河川等の再生を目指す地域住民の水環境保全活動や先進的な水環境保全活動により良好な水環境を保全している地域が着目されていることから、水環境の保全・再生のために、住民参加型の保全活動を展開していく必要があるため。
16	水質分析法の国際標準との整合化に係る検討調査費	21	近年の急激な人口増加に伴い、水需要が逼迫している他、水質の悪化、水系生態系の変化など、様々な水問題が世界各地で顕在化してきている。これら国際的な広がりを持つ水問題に対応するためには、海外の環境状況との比較が可能な体制を整備する必要があるため。
17	気候変動による水質への影響解明、適応策検討調査費	12	気温上昇や温排水などにより、都市部やその周辺を中心に水温上昇による水環境の悪化（琵琶湖等の湖沼における下層低酸素状態の進行、多摩川での外来熱帯魚等の繁殖など）が見られていることから、公共水域における水温上昇等による様々な悪影響を緩和する施策の在り方について検討を進める必要があるため。
18	油汚染等地下水汚染対策調査	11	ガソリンスタンドからの漏洩等が原因と思われる地下水汚染の実態把握や未然防止策の検討、調査対策手法の取りまとめを行う。
19	日本モデル環境対策技術等の国際展開	151	アジアの環境問題への対策が喫緊の課題。解決のためには我が国の環境技術、規制体系、人材の普及、展開が有効。また、アジア地域において我が国が環境分野でリーダーシップを発揮し、環境分野の「アジア標準」の策定を目指すためには他のアジア諸国に対して技術的な優位性がある今、技術等の展開が必要。
20	アジア諸国における3Rの戦略的実施支援事業拠出金	28	環境省が3Rに関連する国家戦略を策定支援を行った国に対して、国家戦略に基づいて、3Rや廃棄物管理の具体的な事業形成や政策立案を進める必要があるが、当該分野は、従来優先度が低いために実績に乏しく、また、これらの国では開発全般にわたって先進国の支援を必要としている。このため、3R国家戦略の策定を支援した我が国として、国連機関と連携して、戦略の実施を促進する取組を行う必要があるために拠出を行う必要がある。
21	アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラム事業	153	循環型社会構築に当たっても、低炭素社会づくりの観点を加味することが必要となってきていることから平成20年度までの事業を見直し、アジア低炭素・循環型社会の構築力を強化した新たな国際推進事業として行うこととした。
22	廃棄物処理施設における水銀等排出状況調査	8	水銀等重金属についての国際的対応についての検討と、国内における安全対策強化を図るため、水銀、鉛及びカドミウム等有害化学物質の実態調査を行い、最適な処理方法についての検討を行うために必要な経費。
23	広域震災廃棄物対策調査	8	中部・近畿圏域の府縣市町村に対して、災害時の廃棄物処理に係る相互協力体制の整備を促し、広域調整、技術支援を行うために必要な経費。
24	し尿処理システム国際普及推進事業費	21	国際的な衛生問題の解決のため。(2008年「国際衛生年」)

平成21年度 新規事業一覧

府省庁名： 環境省			
番号	事業名	H21年度予算額 (百万円)	新規に実施する理由
25	廃棄物処理に係る認定審査体制強化モデル事業	6	廃棄物処理法に基づく各種認定審査について、処理施設のある地域に精通した認定審査等に係る体制を構築するためのモデル事業を行う。
26	国連大学拠出金	110	SATOYAMAイニシアティブの施策を進める上で、国際的な枠組みづくりや情報発信などの取組を進めるうえで、国連大学へ拠出金として支出するため。
27	生物多様性国際対話推進費	40	第10回生物多様性締約国会議に向けた多様な主体での国内対話、国際的な対話の場を設け、強力に支援する。
28	生物多様性基本政策推進事務費	9	生物多様性の状況を調査分析、生物多様性国家戦略の実施状況の点検を行い、生物多様性白書(仮)を作成する。
29	生物多様性関連技術開発等推進事業費	36	生物多様性の保全・再生、持続可能な利用を進める上での政策課題に直結した技術開発や応用的な調査研究を推進するための調査検討を行う。
30	自然環境保全のための土地の確保手法に関する検討調査費	4	生物多様性保全の推進の視点から保全すべき土地を適切に確保するための経済的な手法を検討し、抜本的な経済的手法の導入を目指す。
31	世界自然遺産地域の順応的保全管理費	48	世界自然遺産地域(屋久島、白神山地、知床)において、科学委員会の設置や管理計画の見直しにより順応的保全管理体制を構築するとともに気候変動の影響を念頭においた長期的なモニタリングを実施する。
32	世界自然遺産登録推進調査費	30	世界自然遺産登録推進調査費 世界自然遺産への追加登録のために学術的知見や情報の収集・蓄積、科学委員会の運営と世界遺産の保全に関する普及啓発を行う。
33	奄美地域国立公園指定推進調査費	24	生物多様性保全上、日本のみならず世界的にも重要な価値を有する奄美地域において、新たな国立公園を早期に指定し、当該地域の保全と適切な利用を図る必要があるため。
34	愛がん動物用飼料安全対策費	35	平成21年の春から施行予定のペットフード安全法の適正な運用のため必要な業務を行うもの。
35	マイクロチップ普及推進モデル事業	10	前年度限りの動物個体識別措置推進事業により、技術はある程度確立したが、全国でのマイクロチップ定着のためには、さらなる普及啓発と制度検討が必要なため。
36	動物収容・譲渡対策施設整備費補助	100	「動物の愛護及び管理に関する法律」(昭和48年10月1日法律第105号)に基づく「基本指針」(平成18年10月31日環境省告示第140号)では、犬ねこの殺処分数の半減を目標に掲げており、この早期かつ確実な達成のため、国において補助する必要がある。
37	ラムサール条約湿地の登録促進調査事業	7	第3次生物多様性国家戦略(平成19年閣議決定)において、ラムサール条約第11回締約国会議(平成23年開催予定)までに条約湿地を新たに10箇所増やすことが目標として掲げられたところ。当該目標を受けて、これを達成するためには、平成21-22年度に候補地を選定することが必要である。
38	カルタヘナ議定書対策事業	25	カルタヘナ議定書締約国会議では、遺伝子組換え生物の国境を越える移動から生じる損害についての「責任と救済」のルール確立、途上国における遺伝子組換え生物等の適正な管理の推進のための能力構築が課題となっており、平成22年に開催される第5回締約国会議(名古屋市)にむけて、議定書実施体制の強化を図るため。

平成21年度 新規事業一覧

府省庁名： 環境省			
番号	事業名	H21年度予算額 (百万円)	新規に実施する理由
39	環境表示の信頼性確保のための 検証事業費	300	一連のエコ偽装により、環境配慮製品の信頼性は低下し、グリーン購入の着実な推進に大きな影響が生じており、可及的速やかに信頼回復のための取組が必要となっているため。
40	持続可能な社会づくりを担う事業型環境NPO・社会的企業中間支援スキーム事業	45	低炭素社会に必要な不可欠な新しい経済セクターとしての事業型環境NPO・社会的企業の普及・確立及びこれらのセクターの経済的自立化を進めることにより、環境と経済の好循環を実現する新しいまちづくりを全国的に展開広げ、もって低炭素社会を地域レベルから構築するため。
41	太陽光発電世界一奪還戦略策定事業費	30	生産量、累積導入量及び年間導入量において世界一を奪還し、我が国における太陽光発電による温室効果ガスの削減を進めるには、海外に比べ立ち後れている大規模太陽光発電や普及余地が大きい集合住宅の太陽光発電等について、国レベル、地域レベルで普及戦略を策定し、体系的な展開を図っていくことが不可欠であるため。
42	上海国際博覧会関係費	21	2010年5月1日～10月31日に開催される国際博覧会において、我が国がこれまでに直面してきた都市の生活が抱える共通の様々な環境問題に対する取組(日本の優れた3R技術等の環境技術や対策のノウハウ等)を広く発信し、「持続可能な21世紀型の都市生活の姿」を提示し、経済成長著しい中国をはじめとする東アジア地域及び世界の持続可能な社会に向けた取組を推進するため。
43	地方における環境調査研究機能強化費	4	地方公共団体の環境研究機関は、昨今の厳しい財政状況等を背景に、そのポテンシャルの低下が危惧されている状況にあるため、国として、地方公共団体の環境研究・技術開発ポテンシャルを維持、向上させ、環境施策に係る住民サービスの向上を図り、地域における環境ビジネスを活性化させるため。
44	グリーン電力証書の活用によるソーラーのまちづくり推進モデル事業	100	生産量、累積導入量及び年間導入量において世界一を奪還し、我が国における太陽光発電による温室効果ガスの削減を進めるには、民間資金の活用により我が国の強みである住宅分野の太陽光発電導入を一層拡大していく必要があるため。